

令和6年9月25日

保護者様

北名古屋市教育委員会
教育長 松村 光洋

令和7年度学校給食における食物アレルギー対応品目の変更について（通知）

保護者の皆様におかれましては、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、学校給食におけるアレルギー対応について、本市におきましては安全性を最優先に対応しておりますが、食物アレルギーへの対応が複雑化していることから事故が発生する可能性が高まっているという問題が生じておりました。

このことを受け、より安全な給食を提供するための協議を関係機関で重ねた結果、アレルギー特定原材料等28品目について、給食の対応品目を下記のとおり変更することが、令和6年7月17日（水）開催の北名古屋市教育委員会会議において決定されました。

つきましては、対応品目が下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。なお、対応品目が変更となる開始日は、令和7年9月1日（月）からとなります。

この度の対応品目を変更することについては、学校給食におけるアレルギー対応の安全性をより高めるための取組であることをどうかご理解いただきまして、格別のご協力をお願い申し上げます。

記

1 対応品目について

(1) 給食に使用しない食品（9品目）

そば、落花生（ピーナッツ）、キウイ、あわび、いくら、くるみ、カシューナッツ、アーモンド、マカダミアナッツ
--

(2) 給食に使用し、食物アレルギー対応を実施する食品（5品目）

食物アレルギー表示義務食品 （8品目のうち5品目）	えび（オキアミ含まない）、かに、小麦、 卵（うずら卵含む）、乳
------------------------------	------------------------------------

(3) 給食に使用し、食物アレルギー対応を実施しない食品（14品目）

食物アレルギー表示推奨食品 （20品目のうち14品目）	いか、オレンジ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、 バナナ、豚肉、もも、やまいも、りんご、ゼラチン
--------------------------------	---

2 その他

令和7年9月1日（月）以降の対応変更について、改めての申請は不要です。